

各委員からの意見を踏まえた基本方針項目の整理

現指針の項目	基本方針の項目（案）	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
I 指針策定の背景 1. 社会的背景 2. 策定の目的	はじめに（方針策定の経緯） ○第6次府中市総合計画における位置付け ○府中市における協働の取組 ・NPO・ボランティアセンター開設（H14）現指針策定（H15）、職員用マニュアル作成（H17） I 協働の必要性 ○社会的背景—協働の必要性— <u>→多様な主体の強みを生かした協働によるまちづくりの必要性</u> ○協働による効果	○第6次基本計画に沿った内容 ・「市民が主役」、「市民の役割」、「市の役割」といった同総合計画のキーワードを盛り込む。 ・策定の目的として、総合計画の基本理念の4つの視点「市民が主役のまち」「絆で結ばれたまち」「誇りの持てるまち」「安全安心なまち」達成でもあることを追加 ○「協働」に関して10年の歴史があることを記載 ○社会的背景 ・現在の状況に合致（例えば東日本大震災を入れる）、発展させるように記述し直して充実させる。 ・社会の変化＝住民ニーズの多様化→行政サービスの多様化→「市民力」の活用が必要 ・個人・民間企業の社会貢献への意欲高まる ・重要度が増すNPOやボランティア活動 ・地域の課題や市民のニーズに迅速・的確に対応し得る公共サービスを維持・拡充するためには、行政と地域活動団体・機関の双方向だけでなく、（個々の市民含む）地域活動団体・機関同士の横の連携・協力も必要 ・SNS・ITC等の活用（東日本大震災における国民的（国際的含む）支援は、SNS・ITC等の活用もあり、持続的・自主性を持って多様且つ多層な人々に普及した。） ○協働の効果 ・協働して実施すれば、良いことがあることを列挙 ・指針【IV市とNPOとの協働】の「2 協働の効果」をここに移す。 ・「練馬区区民との協働指針」の3～4ページ、「協働の効果」のような効果が期待されるのではないかと。府中の現状から将来の展望、期待を合わせて記載する。
II 定義 1. NPO 2. ボランティア 3. NPO・ボランティア活動	（⇒用語集へ）	・協働、NPOなどの各定義はまとめて一覧表にする。（以前から使われており、かなり定着しているのではないかと。） ・NPOの概念を広義にとらえ使用しているが、NPO、市民活動団体、ボランティア団体、町内会、自治会、大学、企業の表現の方が理解しやすい。
III 基本的な考え方 1 基本理念 2 市民、NPO・ボランティア及び事業者の役割と市の責務	II 府中市らしい協働 II-1 協働の基本的な考え方 1. 協働の定義 「多層で多様な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ意見を交換し、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力すること。」 2. 協働の基本6原則 ①目的共有の原則 ②対等の原則 ③相互理解の原則 ④自主性尊重・自立化の原則 ⑤評価の原則 ⑥情報公開の原則 3. 協働の主体 ・市民 ・各活動団体等（自治会、町内会、管理組合、自治会連合会、コミュニティ協議会、NPO法人、任意団体（ボランティア団体、社会教育関係団体等）、大学等教育機関、事業者、その他団体（公益法人・公益団体、共益団体、学術専門団体等） ・市 4. 協働の形態 ・共催、実行委員会・協議会、事業協力、委託、後援・協賛、補助、附	○協働の定義 ・多層で多様な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ意見を交換し、対等の立場で・・・ ・公共的サービスを担う行政及び各種活動主体が、共通する地域課題や社会的課題の解決に向けて、対等の立場で連携・協力して活動していくこと。 ○協働の基本原則 ・指針の【IV市とNPOとの協働】と【VI市とボランティア】の「協働の基本原則」を一つにした内容に書き改める。その際、現状に沿うよう、また将来を見据えて記述する。 ・協働の進捗状況について、相互に連絡を密にし、互いに協力すること（一見、自主性と対峙するように思われるが、有期性・信頼性・公開性そして実績を順守するためには、インタラクティブな関係が必要） ・①目的共有の原則（協働することの目的が「みんなで創る、笑顔あふれる、住みよいまち」づくりであることを認識）、②対等の原則、③自主性尊重の原則、④相互理解の原則、⑤情報公開の原則、⑥評価の原則 ・協働契約とまでいなくても協働協定を結ぶ。 ・事業結果の評価制度 ○協働の主体 ・教育機関を追加（公と学→学生のインターンシップ、産と学→体験学習、民と学→コミュニティースクール・スクールティーチャー制度、民・学・公→地域ケア等） ・現指針の「NPO」「ボランティア」以外に「学校」「自治会、町会」等を含む、「広く市民との協働」を追加 ・①市民（市の居住者、在勤者、在学者）、②町会・自治会・管理組合、③NPO法人、④市民活動団体＝任意団体（ボランティア、サークル、運営協議会等）⑤学校等教育・研究機関、⑥企業等事業者、事業者団体、⑦公益法人・団体、⑧その他の団体（各種団体の連合会、共益団体等）、⑨行政（市、警察署、消防署他） ○協働の形態 ・①補助・助成（行政）、②委託（行政）、③協働事業拡充のための人材育成（行政）、④事業協力、⑤共催、⑥後援、⑦実行委員会、協議会等（行政） ・市民や団体同士の協働にふさわしい形態や多角的な評価の方法について議論する必要がある。 ・市民からの提案型の協働事業の採用

現指針の項目	基本方針の項目（案）	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
	属機関・類似機関等への参画	
<p>IV 市とNPOとの協働</p> <p>1. 市とNPOとの協働を進める基本的な考え方</p> <p>2. 協働による効果</p> <p>3. 協働の基本原則</p> <p>①対等の関係</p> <p>②相互理解</p> <p>③自主性確保と自立化促進</p> <p>④有期性</p> <p>⑤情報の公開</p> <p>⑥機会の平等</p> <p>4. 協働の形態</p> <p>5. 協働の推進における課題</p>	<p>II-2 協働のまちづくりの役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の役割 ・各活動団体の役割 ・市の役割 <p>II-3 府中市の特性を生かした協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ協議会、自治会連合会等との協働 ・NPO法人、任意団体との協働 ・教育機関、事業者、その他団体との協働 ・多様な主体間の協働 <p>II-4 協働にふさわしい領域①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働に適していると考えられる事業の領域 ・どのような事業を協働で実施するかを決定するプロセス ・協働の主体間における共通認識として上記プロセスが重要であること <p>II-5 協働にふさわしい領域②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より複雑化・多様化する地域課題における協働の領域 <p>II-6 府中市が目指す協働の姿</p> <p>基本理念：様々な特性を持った市民の協働による 「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現 協働による支え合いの幸せの輪」の広がり</p>	<p>○協働における役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民と市の意識改革」：「補助金などを出してやってやろう」「市が助成などするのは当たり前」から脱皮。お互いに信頼関係を構築し、知恵を出し合い、切磋琢磨して将来の都市像を目標に向かって努力するように意識を変えていく。市職員の協働に対する認識を深める研修も必要。 ・市民の役割をもっと強調する。 ・事業者について、市はもっと積極、果敢に働きかけるとともに、相互信頼の上に立って相談にも乗り、WIN-WINの関係で協働事業を進めていく。 <p>○協働の領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市総合計画基本構想の中の「まちづくりの分野別の主な課題」を基本領域として取り組む ・現在の協働事業のパターン（委託、補助、後援等）に加え、市民主導による協働事業を促進させるような方向性を記載したい。 <p>○府中市が目指す協働の姿（基本理念）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市総合計画の都市像（将来像）を念頭にする。 ・市と市民、様々な活動主体・機関（民間企業も含む）がお互いにその立場を尊重し、信頼関係を築いて、役割分担しながら第6次府中市総合計画が目指す都市像に到達するように努力する。 ・府中市は、市の内部体制や企業の力があること、公共施設が多いことが特徴 ・イメージ図の作成 <p>○協働の推進における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOやボランティア活動団体などの会員の高齢化、リーダーなどの後継者難などの対策を市を含めて検討、打開策を探る。 ・評価見直しの実施（府中市が実施した161項目に亘る協働事業も一度見直し、目線を同じくすることも必要） ・職員・市民アンケート調査結果から記載 ・府中の現状から将来の展望、期待を合わせて記載。
<p>V 市とNPOとの協働に向けた環境づくり</p> <p>1. NPO・ボランティア活動センターの充実</p> <p>2. 施設利用の環境整備</p> <p>3. NPOの人材育成</p> <p>4. NPOに関する情報の収集及び提供</p> <p>5. NPOの自立につながる支援</p> <p>6. NPOとの協働に関する職員の理解の促進</p> <p>VI 市とボランティアとの協働</p> <p>1. 市とボランティアとの協働を進める基本的な考え方</p> <p>2. 協働の基本原則</p> <p>3. 市とボランティアとの協働に向けた環境づくり</p>	<p>III 協働を推進するための基盤づくり ～10か条～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民意識の醸成 2. 職員の意識改革・スキルアップ 3. 積極的な情報公開、市民・各活動団体等との対話 4. コーディネート機能の育成 5. 市民活動拠点施設の整備 6. 市民の寄附意識の情勢等 7. 協働事業提案制度の整備 8. 庁内組織や市民参加の協議組織等の設置 9. 評価・検証の仕組み 10. 行動計画の策定 	<p>○現指針で別々になっているNPOとボランティアを統合、一本化</p> <p>○前文的な記述は、「指針」の文章を再検討しながら、将来を見据えて加筆</p> <p>○協働を推進するための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の提案を精査し、各課に対し、最大限に力を出せる部署（総合調整組織）の設置 ・ガイドライン（協働の考え方、方法、留意点）をつくり、チェックシートとする ・市民にとって、行政との協働をよりイメージしてもらいやすくするとともに、行政職員も共通認識をもって取り組むために、協働事業の事例紹介を記載。または、別途協働事業に関するガイドラインを策定。 ・協働のあらゆる場面で、市民の半分にあたる女性の登用を促進すること。 ・クォータ制など制定し、府中のまちづくりにあらゆる年齢層の女性の人材が活躍できるよう条例化しておくこと <p>○コーディネート機能（中間支援組織）の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア活動センターの充実：コーディネーターの配置、ボランティア同士の横へのネットワークを充実、協働の輪を広げる ・行政と民間はもとより、民間同士の協働も視野に入れ、地域の資源に関する情報提供やコーディネーターをする役割を担う「中間支援組織の充実」について記載。 ・「市民活動サポートセンター」（仮称）は、各活動団体の拠点になるので、運営、運用、施設利用の方針も書き添える。（(1)「市民活動サポートセンター」（仮称）の運営について、(2)社会福祉協議会のほか、生涯学習センター、シルバー人材センター、介護予防推進センターなどの情報共有を推進し、連携を深める。） ・「中間支援組織・施設・人の構築とネットワーク化」を追加。ICT（情報通信機器）を増強して設置し、有機的につなげてネットワーク化を推進する。「市民活動サポートセンター」（仮称）を核にした各地域の施設・機関、人などと結ぶネットワークの構築。 ・コミュニケーションの窓口となるコーディネート機能の確保、強化 <p>○協働推進のための場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や空き店舗の利用・活用の検討ではなく、積極的な利用・活用を進める。核となる「市民活動サポートセンター」（仮称）のランチが各地域に必要で、各文化センター、生涯学習センター、公会堂（各自治会などの所有・管理で困難性はあるが）などがそれに相当する。これらの施設は、気軽に集まれる「場（所）」の提供をも意味する。 <p>○協働の人材育成</p>

現指針の項目	基本方針の項目（案）	基本方針策定に向けて充実、修正すべき内容（各委員からの意見を整理）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO の人材育成 ・ NPO 関係だけでなくファシリテーター（促進・世話役）やサポーター（活動支援者）養成を積極的に進めるとともに、既設の養成講座を拡充することを追加する。 ・ 身近な地域のことに参加したい、役に立ちたいという人達が参加できる場所をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> → 非正規社員やパートでひとり暮らしをしている方（若者、年配者問わず）、片親世帯など貧困世帯でも協働に参加できる方法を盛り込む必要 → 協働に参加してなおかつ、少しでも家計の足しになるような方法 → そのポジティブ・アクションの取組にインセンティブを付与する。 ○ 協働に関する情報収集・提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業についての協働主体への普及啓発 ○ 協働推進を支える財政支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人材が地域で活躍できる仕組みづくり（協働が単なる自己実現のためや、見返りを求めない社会貢献活動としてだけでなく経済活動を含んでいることを、全員が認識する必要がある。むしろ、協働をとおして、見えない対価や、時にはお金も動くことをわかって活動することで、地域コミュニティのつながりも密になっていく。） <ul style="list-style-type: none"> → 寄付の促進、ファンドレイジングの活用、一部有償ボランティアを取り込み、協働に参加できる層をひろげる方法を明記 ・ NPO、ボランティアの経済的基盤を安定させるため、市民や企業等の寄附金を受け入れるため助成制度の研究 ・ ファンドレイジングや寄附、地域通貨などを積極的に取り入れ、府中の経済も同時に活性化 <ul style="list-style-type: none"> → ボランティアがコスト削減のための無償の労働力だけでない魅力を放つと思う。いくら、みんなが対等な立場といっても、根拠になるものがなければ、長くは続かない。ミッション、対価（お金でなくても）を明確に理解する事が必要。